

ひょうご

# 職親会だより

2016. 3 第36号

※職親会（兵庫県精神保健職親会）は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

報告

## 平成27年度兵庫県精神保健職親会地域研修会 「働きたい!」を支える ～地域、企業、支援者のちから～

平成28年2月16日、「一般社団法人わーくわくねっと」との共催で、平成27年度地域研修会をハーベスト医療福祉専門学校（姫路市）にて開催いたしました。今号では本研修会の内容の一部ではありますがお届けします。

### 「姫路市の精神障がい者就労支援の現状と課題について」

姫路市役所障害福祉課 藤井 宏昭氏

姫路市では、障害者手帳の所持者数が増えており、精神障害者については、ここ3年で25パーセント増となっている。疾患への理解、手帳のメリット（雇用率にあげられるようになった等）が少しずつ見えてきたのではないかと。自立支援医療の伸び率はもっと大きい。

就労系障害福祉サービスの支給決定数は知的障害者が多く、その次が精神障害者である。精神障害者の年齢別内訳では10代、20代に就労移行支援の割合が高く、一般就労に向けてがんばっている方が多いとも言える。

就労定着が課題ではあるが、就労後どんな支援を受けられるかというのは大変見えにくくなっている。利用者が就労された段階でサービス終了となるので、行政として後追いがなかなかできない。就労移行支援事業所に対して、利用者の定着率によって加算がつくが、どれくらいの方が定着したかのデータは持っておらず、弱い部分ではある。就労移行支援事業所も、就労後に訪問するのはマンパワー的に難しい部分があるだろう。ジョブコーチを就労移行支援事業所がしている場合もあるが、姫路市の中ではそれができているところは少ない。実際どんな支援を受けられるかは、今からの当事者発表を聞いてほしい。行政もしっかり知っておくべきことだと思っている。



シャープ創業者の早川徳次は、「障がい者には適材適所さえ配慮すれば決して普通の人と能力と変わりがないのである」と言っている。また平成18年内閣府調査では、「障害年金等の給付だけではなく稼働収入を得ながら生活したい」と答えた当事者の方が、全体の75.4%いた。雇用主の思いと当事者の思いの相互理解が、障害者雇用のあり方なのかなと思っている。

### 当事者発表「働き続ける喜びを伝えたい」

NPO法人いねいぶる理事長・兵庫県精神保健職親会監事 宮崎 宏興 氏  
姫菱テクニカ株式会社 小林 剛 氏  
有限会社サポートセンターれいめい 赤藤 英樹 氏

#### なぜ働くことがリハビリテーションなのか

〈宮崎さん〉働くことを通じて、人から必要とされること・役に立つこと・褒められること・愛されることが、希望を持つこと・役割を担うこと・責任を持つことになり、人生のやりがいになる。働くことで、人生を豊かにすることになる。

## 自己紹介

〈赤藤さん〉病名は統合失調症。幻聴に振り回されていたが、主治医に無視しろと言われて、何とかやっている。

〈小林さん〉現在パニック障害で通院中。約1年前に仕事が決まってがんばっている。

〈宮崎さん〉精神科病院のOTを経て、NPO法人いねいぶるを設立。龍野職安専門援助部門、県立播磨特別支援学校でも勤めている。

〈宮崎さん〉働く上での喜びは何ですか？

〈小林さん〉今やっていることは細かい仕事で大変。今まで、自分がどこまで通用するか不安だったが、実際やってみて自分の力量が会社の役に立っていると実感できる。それが喜び。

〈赤藤さん〉ヘルパーの仕事をしている。利用者から「ご苦労様」と言われることが嬉しい。喜んでもらえることがこちらの喜び。待っていてくれることも喜び。

〈宮崎さん〉その喜びは病気があるからですか？それとも誰でも同じだと思いますか？

〈2人〉同じだと思う。

〈宮崎さん〉僕も同じだと思います。障害があるからとか、若いからとか関係なく、喜んでもらえることをやりがいとして感じている。

〈宮崎さん〉赤藤さんは就労して8年、小林さん1年くらい経っていますが、仕事をする前と比べて、「こういうことがためになっている」ということはありますか？また新しい発見はありましたか？

〈小林さん〉わーくわくねっとで挨拶の訓練をした。人間関係を最初に作らないといけないなと思った。挨拶を大切にしていたら、「小林君、小林君」と声をかけてくれる仲間が増えた。人間関係が良くなると仕事もできるようになる。

〈宮崎さん〉働くことを通じて人間関係が広がるのかもしれませんがね。家にいて通院するだけの時は親御さんと職員一部くらいとしか関わりがない。働くことでもっと知り合いができる。

〈赤藤さん〉ここまで続いたのはどんなことでも相談できる体制があるから。そして先輩がいること、休憩室があること。野村さん（雇用主）が主治医と連携してくれる。野村さんは健常者と同じあつかいでめっちゃめっちゃ怖い。でもそれがためになっている。

〈宮崎さん〉励まし合うことが心の支えになっている。相談できる人がいる。支援体制作ってくれている。信頼関係があってこそ続けられるのですね。

〈宮崎さん〉バリバリ働ける時期もあるし、支えてほしい瞬間もあると思う。お二人は仕事を続けている中で支えてほしい瞬間はどんなときですか。またどんな支えがほしいですか？

〈赤藤さん〉はじめは介護が全然うまくいかなかった。リンスとシャンプーを間違えてリンスばかり使ってしまったこともある。利用者さんをお風呂に入れるのも大変だった。でも野村さんが「できる、できる」と言ってくれた。今はできるようになった。

〈宮崎さん〉初めての仕事が不安なこと、できるまで時間がかかるのはみんな一緒ですね。見守ってくれる上司がいることも大きいですね。



〈小林さん〉精神的に辛いときに支えてほしい。病院だけに相談することが多かったが、今は利用していた事業所でも相談を受けたいと強く感じる。

〈宮崎さん〉相談に行きたいときはどんなときですか？

〈小林さん〉仕事の悩みですね。あとは精神面。最近相談してすごく楽になった。

〈宮崎さん〉付かず離れずじゃないけれど、就職したら終わりではないし、毎日毎日というわけでもなく、必要なときに支援が受けられることで支えられているのでしょうか。

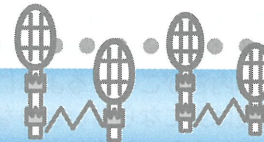
〈宮崎さん〉これからの夢は？将来こんな風に働きたいでもいいですし、プライベートのことで。

〈赤藤さん〉大それたことを言うと、世界一のヘルパーになりたい。喜ばれるヘルパー。あとは遅くなってもいいから結婚したいです。

〈小林さん〉社会に出て自信がついたので、引きこもっていた期間できなかったことにチャレンジしたい。あとは親孝行したいです。

〈宮崎さん〉ぜひ働き続けていけるように、支援を受けながらがんばってください。

## NPO法人 いねいぶる の就労定着の取り組み



NPO法人いねいぶる理事長・兵庫県精神保健職親会監事 宮崎 宏興氏

働いている方は魅力的。働いているからこそその輝き、落ち着き、自信がある。働くところまでにいけない、働くことを目指している方がたくさんいる。いねいぶるは障害福祉サービスを中心にいろんな活動をしている。就労支援は、ハローワークを中心に連携して動いている。就職で一番大事なのは就職先があること、そしてタイミング良く就職できるかどうか。就職先がなければ決まらない。言い換えれば、就職先があれば、支援を受けながら働くことができる。龍野では、働く希望のある方はハローワークに相談しましょうと言っている。訓練してから行っても求人がないかもしれない。登録さえしておけば、その人が必要としている仕事が出てきたときタイミングをすりあわせやすい。

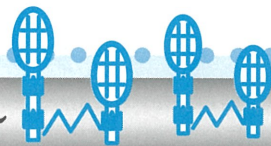
### 企業は雇用前にどんなことを訓練しておいてほしいと思っているのか

- ・「コミュニケーションがとれること」そして「他人と協力して作業できること」が圧倒的に多い。作業能力はそれほど望まれていない。
- ・企業からは「いつもまで支援してくれるのか。就職したらもう終わり?」「その後はどうするの?」と聞かれる。就労定着支援はおよそ6ヶ月だった。今は3年可能だが、それでも3年過ぎたら終わりなのかと問われる。支援は何に向かっているのかを考えると、僕は、支援の対象は本人だと思っていた。しかし、企業からは「本人は社員なんだからうちが教える。でも、こちらがどう教えるか困ったときに誰に相談したらいいのか。こちらに教えないとだめなんじゃないか」と言われ、その通りだなと思った。そういう支援のあり方もあると思う。

### さらなる就労定着のために

- ・今はディーセントワーク（合理的配慮）という言い方がある。「障害者でもできそうな仕事」では駄目。「機械を使うから無理、これなら障害者でもできるかな」と言われたことがあるが、そこにはチャレンジ、褒められるという要素がほぼ含まれていない。就労継続しにくい。つまりやりがいがない。ただあてがわれただけ。力を必要とする、君らがいないと進まないという「会社が必要としている」ということが、やりがい、喜びになる。
- ・ときにはがんばりすぎることと体調を崩すこともある。何度でも再チャレンジできるようにしてほしい。そういう支援環境づくりによって多くの人が働ける。

## 「働きたい!」を支えるために ~JSNの体験事例から~

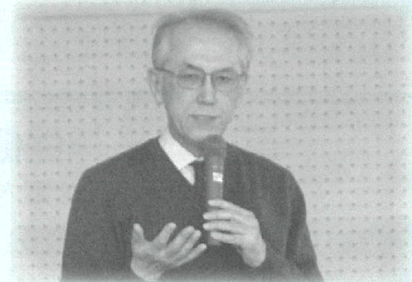


NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク (JSN) 理事長 田川 精二氏  
くすの木クリニック院長

(※田川先生には事例を通して就労定着支援についてご講義いただきました。事例の詳細は省略させていただきますが、事例をふまえて田川先生がお話された内容をご報告します。)

### ①事例 Aさん 38歳(統合失調症)

- ・統合失調症の方は朝起きることができなくなって辞めてしまう方が圧倒的に多い。何かトラブルでというのはほとんどない。
- ・障害の開示を躊躇する方はとても多い。昔は開示したらまず雇ってもらえなかった。それで得た経験がない。友達の態度が変わったり、その家族の態度が変わったり。障害を開示するのはすごく勇気がいる。本人から「開示して就職する」と言われた場合、支援者はそれを当たり前と思っただけ。かなりの覚悟を持って言っている、こちらでも覚悟して支援しないといけないと思ってほしい。
- ・JSNに入所するには市役所に届け出を出さなくてはならず、その後も手続きに時間がかかるので、その間デイクアで1ヶ月職業準備性を確認する。コミュニケーションをとれるかがとても重要。職業準備性とは、決まった時間に来る、挨拶をする、仕事の説明を覚える、メモを書く、わからないことは聞く、仕事が終わったら伝える等当たり前のこと。こういうことができない方が圧倒的に多い。
  - ・企業からの評価は支援者の声よりインパクトがある。
  - ・当事者から「嫌われているような気がする」「役に立っていない」等の発言があった場合、なぜこう思うのか、背景を知ることが大切だが、企業の担当はなかなか踏み込みにくい。たとえば家庭のことなどは、個人情報もあるので聞くことにためらいがある。→JSNがつくったSPIS(就労継続サポートシステム)はそういうところはうまく回転させてくれる。



## ②事例 Bさん 34歳（統合失調症）



- ・ 仕事内容がこなせるようになると、次は対人関係の悩みが出てくる。また調子が悪いと、普段は気にならないような言葉を気にしてしまうことがよくある。そこから孤立感が出てきてしまう。そのときは、企業、支援者、本人の3者で面談をしたり、医療機関と連携をとり、薬を調節したりする。
- ・ また、慣れと疲れが出てきたり、家庭等生活上の問題が仕事に影響することもある。仕事上の指導をする人と、生活の相談をする人は分けた方が良い。同じ人が両方をやるとかなり負担になる。たとえばけんかして寝不足で欠勤になることは、企業としては認められるわけがない。しかし生活上の相談も聞いていると、なかなかそれが言えなくなってしまう。仕事は仕事。仕事のことは企業に、生活上の相談は支援者に連絡するなど役割を分けた方が良い。

### ◆統合失調症のイメージ

- ・ 「統合失調症が治ること」というのは「元通りになること」ではない。糖尿病と同じ。治らないけどコントロールすることはできる。「強くなる」、「たくましくなる」というイメージ。しかし、しんどい病気なのでなかなか大変。パワーがいる。
- ・ マザーテレサが「人にとって一番の不幸は貧困や病気ではなく、人から無意味な存在として見捨てられていくことだ。」という言葉を残している。これはすべての人に通じる。人のパワーの源は人から大事にされること、必要とされること。そういう意味で、就労はとっても大きい。1年2年仕事をすると本当に顔つきが変わる。個人的になる。力が出せるようになる。これはすごいこと。
- ・ 病気は消すことはできないが、小さくすることができる。外に出られて、仕事にも行けるようになると、その人を全体でみたときに病気は小さくなっている。それを、病気だからと安静にしていたら、生活も小さくなってしまふ。ほとんどの精神科医は、病気を0にするのではなく、これ以上大きくくしないようにしよう、そして生活を広げようと、方針を切り替えていると思う。生活が充実すると、病気が同じでも、ものすごく安定する。精神科医が就労支援に関心を持つのはここに魅力があるから。就労支援をしている人は生活を広げ、長い目で見ると病気を安定させていると言える。

### ◆おわりに

精神障害者だからといって、それほど特殊な働き手ではない。しかしいくつかの工夫は必要。精神障害者が働き続けられる企業は従業員を育てようとする姿勢があり、従業員を大切にする。それは誰もが働きやすい企業である。

（※田川先生の講義終了後、JSN三原様よりSPISについてご説明いただきました。SPISについては職親会だより35号（2015年8月発行）でご紹介しています。）

## 兵庫県精神保健職親会新名称について

職親会だより35号でもお伝えしていたとおり、兵庫県精神保健職親会は、平成28年度より新名称になります。会員の皆様にアンケートにてご意見を伺った結果、新名称は、

### 「兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）」

に決定しました。

アンケートにご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。なお、正式な発表は平成28年度の総会をもってさせていただきます。

## 兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

（研修会の案内、機関誌『職親会だより』をお届けします）

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 会 員（社適事業所に限る） | 年会費 3,000円            |
| 賛助会員（団 体）     | 年会費 3,000円            |
| 賛助会員（個 人）     | 年会費 1,000円 を募集しております。 |

職親会では『手伝ってください！職場への第一歩』《手引き書（A4冊子）版・リーフレット版》を作っています。就労支援で困った時や啓発にご活用ください。

【事務局】〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2  
兵庫県精神保健職親会（兵庫県精神保健福祉センター内）  
TEL 078-252-4980 FAX 078-252-4981

お問い合わせや、ご賛同いただける場合は、上記事務局までご連絡下さい。